

「アジア経済・環境共同体」構想

2008年5月版
経済産業省、環境省

目次

I. アジア経済・環境共同体構想について

1. 背景	1
2. 「アジア経済・環境共同体」構想	5
3. 政策体系	6

II. 具体的政策

1. 環境・エネルギー	7
2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動	
2-1. 物流高度化	11
2-2. 制度調和・高度化	13
2-3. 知識経済化	15
2-4. 人材育成・交流	18
2-5. 資金循環活発化	20
3. 消費市場の活性化	22

I. 「アジア経済・環境共同体」構想について

1977年の福田ドクトリンから30年余、冷戦の終焉とグローバル化の進展の中でアジア地域は、大きな変化を遂げてきている。

1967年に5カ国で始まったアセアンは、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを加えて10カ国となった。徐々に政治的・経済的統合を深め、昨年アセアン憲章を持つに至った。今や、自由貿易協定（FTA）／経済連携協定（EPA）網のハブとなるかたちで、アジア地域の経済統合を引っ張る存在となっている。また、中国・インドは、特にこの15年、目覚ましい経済発展を続けており、アジア地域はもちろん、世界の経済大国となりつつある。豪州は、1983年のホーク政権以降、「アジア化」を進め、アジア地域との一体化を目指してきた。豪州の貿易に占めるアジア比率は、1986年の41%から2006年の57%と増加し¹、豪州からの原材料（石炭、鉄鉱石）の輸入を受けて、アジア諸国が経済発展をするという相互補完関係が構築されている。

他方、環境保全については、1999年に「ASEAN生物多様性センター」が設立されている他、東南アジアに共通する煙害に対して法的拘束力のある「越境煙霧汚染に関する協定」（2003年11月発効）を締結し、共同で行動を行っている。さらに、今年の第3回東アジア首脳会議では、初めて「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」がまとめられた。

こうした中、今やアセアンを中核として日本、中国、インド、豪州等を含めたアジア地域全体において、「共同作業を通じて共通の利益」を生み出す機が熟しつつある。

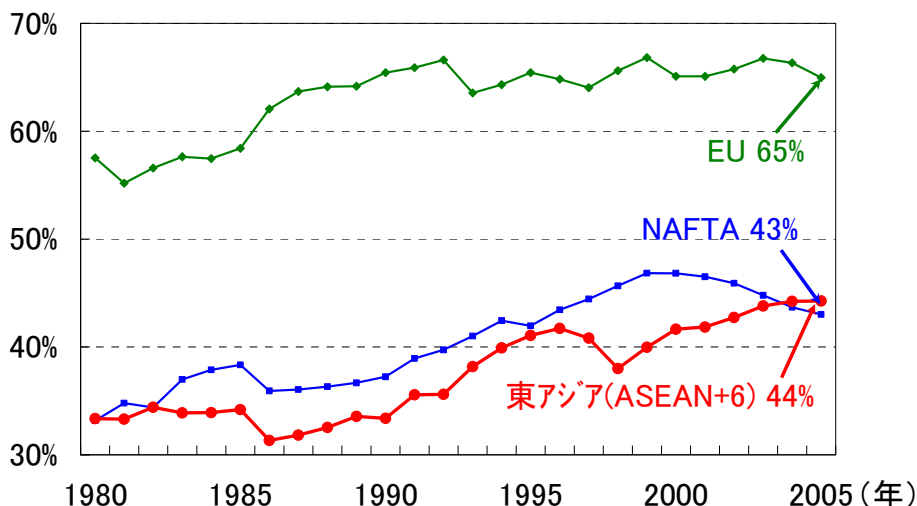
1. 背景

(1) 世界の成長センター

グローバル化が進む中、アジア地域は「世界の成長センター」として、著しい発展を続けている。特に、日本企業の投資等をきっかけに、工程間分業が進んでおり、「世界の工場」としての地位を確立している。域内に生産ネットワークが展開したことから、域内貿易比率がNAFTAを超えて44.3%まで高まるなど、事実上の経済統合が急速に進展している（図1）。

¹ 国連データベース「UN Comtrade」から作成（<http://comtrade.un.org/db/>）。

図1:各地域における域内貿易比率の推移



※IMF「DOT」から作成

また、今世紀に入り、自由貿易協定（F T A）／経済連携協定（E P A）の締結という形で、関税等の水際制度を中心に域内障壁の撤廃・削減を進める動きも活発化している。

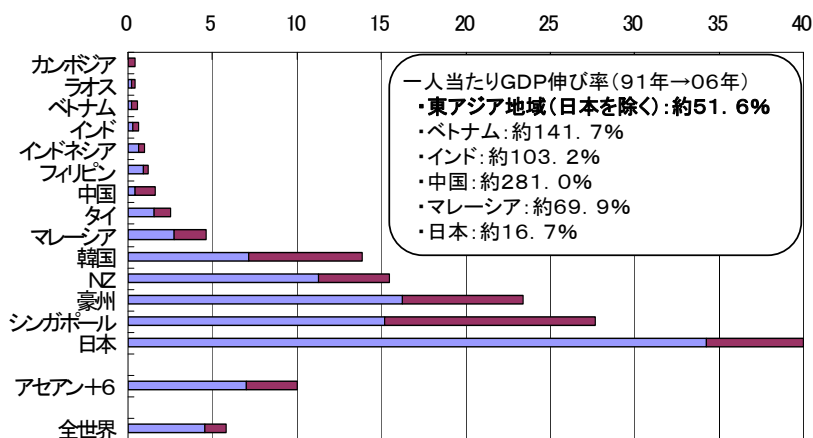
経済成長の中で、上海、シンガポール、バンコク、ムンバイ等主要都市で中産階級が急速に台頭、共通のライフスタイルも普及しつつある。アジア全体が豊かで繁栄した社会へ発展する萌芽が見られる。

(2) 成長のボトルネック

一方で、域内の経済発展格差、環境問題やエネルギー制約、インフラの不足、人材育成等、アジアが今後も成長を続けるためには大きなボトルネックが存在している。

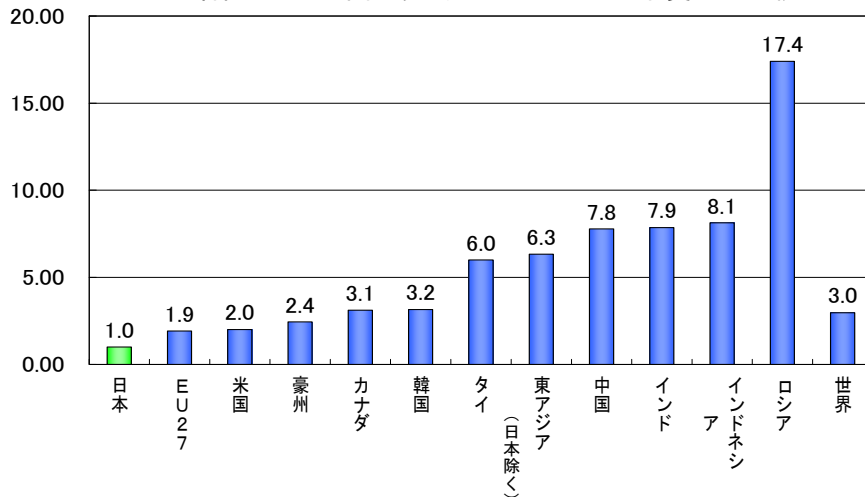
例えば、経済発展格差については、日本の一人当たりGDPは、カンボジアの92倍と、NAFTAの6倍（米国／メキシコ）、EUの24倍（ルクセンブルグ／ブルガリア）よりもはるかに大きい（図2）。

図2:アジア各国の一人当たりGDP（千USドル）(1991年から2006年の推移)



※世界銀行「WDI」から作成(一部データは推計)

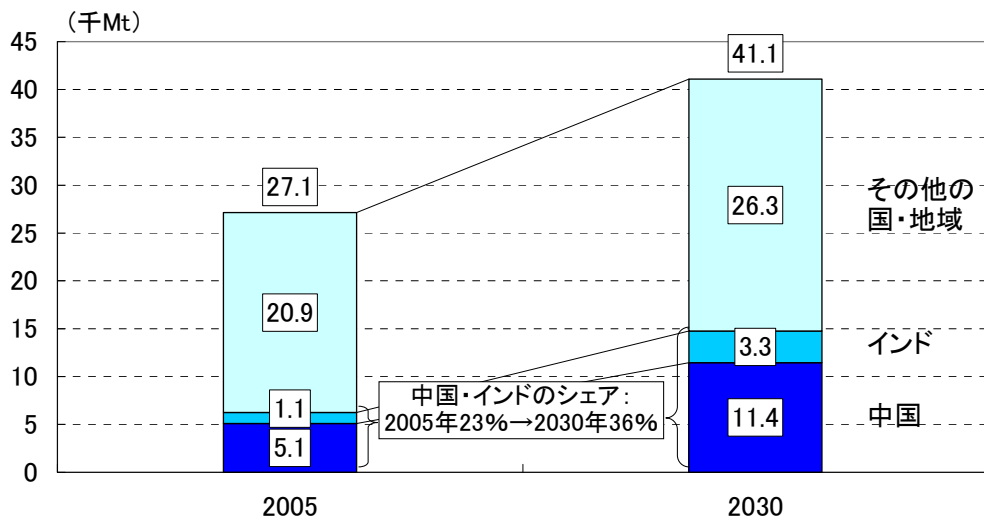
図3:各国のGDP単位あたり一次エネルギー消費量の比較



※IEA Energy Balances of OECD Countries 2007, IEA Energy Balances of Non-OECD Countries 2007より算出

※※一次エネルギー消費量をGDPで除した数値を元に、日本を1とした場合の指数

図4:世界の二酸化炭素排出量の推移



※IEA(2007)“World Energy Outlook 2007”のReference Scenarioを参照して作成

環境面についてみると、中国やアセアンにおいて、産業・都市型公害が深刻な課題となっている他、酸性雨、森林火災等による煙害などの問題も生じている。また、エネルギー・資源価格が高騰する中、エネルギー・資源効率を高めることが喫緊の課題となっており（エネルギー効率は、中国、インドともに日本の約8分の1、図3）、アジア地域の持続的経済発展の大きな足かせとなっている。また、2030年には、アジアのCO₂排出量、エネルギー消費量とも世界の約4割を占めることになると見られており（図4）、アジア地域が環境問題やエネルギー制約を克服することは、地球規模の課題となっている温暖化問題の解決にも大きく貢献することとなる。

インフラについては、例えば、バンコク・ハノイ間は、海路で10日間、陸路で

2. 5日間²（道路・港湾の未整備、通関手続き、国毎にバラバラな規制等が原因）もかかり、域内分業、産業開発を阻害している。

人材については、域内の生産ネットワークを支える製造現場の管理職、技術者、設計者が不足している。特に、今後製造業の発展により、経済成長、雇用拡大を目指すインド、ベトナム等で人材不足が深刻である。

こうしたボトルネックは、各国ばらばらに対応しても克服することは困難であり、アジア地域が一体となって取り組むことが求められている。

（3）我が国にとってのアジア

米国、EUをはじめとする成長が鈍化しつつある先進国は、海外戦略、特にアジア戦略を経済成長戦略の主要な柱として位置づけ、例えばFTA戦略についても、近隣諸国からアジア諸国へと展開している。我が国としても、経済の成熟化、少子高齢化の中で、有数の成長ポテンシャル地域であるアジアに位置することを最大限に活かして、「アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長すること」を成長戦略の要とすることが必要である。

² 経済産業省が行った実証走行試験結果による。

2. 「アジア経済・環境共同体」構想

こうした状況から、今こそ、アセアン、日、中、韓、印、豪、ニュージーランドを含む広範なアジア地域において、経済及び環境を軸として一つの共同体づくりを進めるべきタイミングであると考えられる。その際には、アジア・太平洋という大きな文脈に位置付けつつ、世界経済の発展に貢献するものを目指すべきである。

「日アセアン包括的経済連携（AJCEP）」の早期発効、「東アジア包括的経済連携（CEPEA）」構想の推進とともに、以下を目標として、より広く、より深い地域統合を推進し、豊かで繁栄した「アジア経済・環境共同体」の実現を目指す。

（1）環境と共生しつつ発展するアジア

環境問題やエネルギー制約を克服し、持続的な経済発展を可能にするためには、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアの構築が必要不可欠である。そのため、日本の経験・技術・制度などをパッケージで広め、「低炭素型・資源循環型のアジアモデル」を、東アジア首脳会議環境大臣会合等の場を活用して実現する。

また、環境ソリューションサービスの振興等により、環境価値を創造するバリューチェーンの形成を目指す。

（2）成長をリードするアジア

人・モノ・資本・情報の移動を自由化することにより、地域の生産ネットワークのさらなる強化を図り、成長センターとして世界経済の発展をリードする。同時に、各国の経済的な相互依存関係を強めることにより、地域の安定性を強化する。

（3）中産階級のアジア

2030年に域内の人口の6割を中産階級（4億人／32億人→23億人／39億人）とすることにより、消費市場を育成・活性化する。同時に、トレンド、ライフスタイルを世界に発信できるような消費市場となることを目指す。また、経済格差を現在の半分にし、地域の住民が豊かで充実した生活を送れるようにする。

（4）開かれたアジア

本構想の推進のためには、米欧やWTO・APEC等多国間の枠組みとの協力を深め、アジアの経済発展への貢献を求めるとともに、「開かれたアジア」を目指すことが重要である。特に、本構想推進にあたっては、この地域の安定と繁栄に代替不能な役割を担う米国との連携を図っていく。

なお、本構想の推進には、本年6月にジャカルタにおいて設立される予定の「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」を最大限活用する。また、我が国としては、我が国自身の構造改革を積極的に進めることにより、共同体づくりをリードすることが求められている。

3. 政策体系

(1) 環境・エネルギー

環境については、『クリーンアジア・イニシアティブ』を推進する。東アジア首脳会議環境大臣会合等を活用して、環境保全と経済成長を両立し、低炭素型・資源循環型の持続可能な社会の構築を目指す。具体的には、低炭素型・低公害型の経済活動の普及、気候変動の影響が大きい地域での早期対応、資源生産性の向上を目指すアジア循環圏の形成等を推進する。加えて、連携の基盤を確立するため、環境と貿易の相互支持性を維持するとともに、我が国の経験・技術・組織・制度をパッケージとして日本モデルのアジアへの展開を図り、産官学民の協働によるアジアの環境人材育成イニシアティブの展開を目指す。

また、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両方を目指す途上国を支援する『クールアース・パートナーシップ』を十分に活用し、制度、資金、人材等の面から各国を支援しつつ、環境政策・省エネ政策への取組を慫慂する。なお、これらの政策については、温室効果ガスの大幅な削減を目指すだけでなく、エネルギー安全保障、環境と経済の両立、開発途上国への貢献等を考慮した『環境エネルギー技術革新計画』との整合性に留意しつつ、推進する。加えて、ゼロエミッション石炭火力発電、石油備蓄協力、水資源管理、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、原子力エネルギー、バイオマスタウンに関するプロジェクトを実施する。また、ERIAによる持続可能な発展の観点に立った政策影響評価の実施や「東アジア『持続可能な発展』アウトルック」の作成を通じた政策提言を行う他、省エネ政策のレビュー、効果分析等により、各国の取組状況を『見える化』する。

(2) 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

物流高度化、制度調和・高度化、知識経済化、資金循環の活発化、人材育成といった経済統合を支えるソフト・ハードのインフラ整備に地域大で戦略的に取り組む。人・モノ・資本・情報あらゆる面からみた生産性向上を可能とする環境を整え、国境を越えたビジネス展開を効率的に行えるようにする。

(3) 消費市場の活性化

流通業の国際展開を支援するとともに、アジアにおいて国境を越えた電子商取引を安全かつ効率的に行うことを可能にするビジネス基盤を整備する。加えて、アジアの消費トレンドを把握し、作り出すための消費市場マップを作成する。さらに、グッドデザイン賞のアジア展開、コンテンツ産業のアジア展開支援により、日本発、アジア発のトレンドセッティングを可能とする。

II. 具体的政策

1. 環境・エネルギー

- アジアの持続的な経済成長の実現のため、世界で最も環境に優しくエネルギー制約に強い市場の構築を目指す。
- これにより、日本の環境技術や省エネ製品の普及も期待される。

◆ こうした取組により、アジアの環境ビジネス市場の拡大を目指す。
現状：64兆円 → 2030年：300兆円（4.7倍）

→ 当面は以下を重点プロジェクトとして推進する。

① 環境：『アジア環境政策の展開』【環境省、経済産業省】

東アジア各国との政策協議、F/Sの実施を通じて、低炭素・低公害（コベネフィット）型の環境対策の普及を推進する。また、ERIAにおいて、東アジア各国の持続可能な発展の観点に立った政策影響評価の実施と、「東アジア『持続可能な発展』アウトルック」の作成により、政策提言を行い、各国における政策的な取組の強化を支援する。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
低炭素・低公害型環境対策の普及	政策協議の実施。さらにF/Sを行い、事業化のためのプロジェクト案を作成。	モデルプロジェクトを実施し、これを踏まえた低炭素・低公害型環境対策の普及に向けた戦略策定。
持続可能な発展の観点に立った政策提言	パイロットプロジェクトとして政策調査・分析を行い、その結果を踏まえ、調査分析の対象国を拡大。	政策影響評価を行い、政策提言を実施、政策フォーラムを開催。「東アジア『持続可能な発展』アウトルック」の刊行。

② 石炭：『クリーン・コール for アジア』【経済産業省】

中国等の石炭火力発電所設備について、設備診断・改修による効率向上を通じたCO₂削減を推進しつつ、将来的にはCCS（二酸化炭素の回収・貯留）技術によるゼロエミッション石炭火力発電の開発・普及を進める。また、ERIAを活用し、石炭政策におけるアジア大のエネルギー安定供給・環境問題への対応を推進する。

* 日本の最新鋭石炭火力発電所を中国の石炭火力発電所に適用すれば、7.8億トンのCO₂削減効果。

* CCS技術については、世界で2兆トンのCO₂地中貯留のポテンシャル。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
既存施設のレベルアップ	優先度の高い石炭火力発電所の設備診断による実態把握。	設備診断に基づいた石炭火力発電所の改修による効率向上。
新技術の開発・普及	中国・豪州において、CCS技術協力の開始（F/Sの実施）。	中国・豪州において、CCS技術によるゼロエミッション石炭

		火力の実証運転開始。
--	--	------------

③ 石油：『アジア石油備蓄イニシアティブ』【経済産業省】

エネルギー安全保障上の鍵である石油備蓄について、当面はアセアン、日中韓を中心に各国独自の制度整備を促すための共通ロードマップ作りを推進しつつ、アジア各国における石油備蓄の取組に対する支援・協力を展開する。

	[ステップ1 (～2009年度)]	[ステップ2 (～2011年度)]
各国の備蓄取組の支援	アジア各国の備蓄取組状況についての調査・実態把握。	各国の備蓄強化に向けた共通ロードマップを具体化・策定。

④ 水：『アジア・サステナブルアクア計画』【経済産業省】

我が国が強みを持つ省水技術等を強化しつつ、こうした技術を活用して、産業向けを中心に循環システムの開発、国内外での実証・導入支援等を推進し、省水型・環境調和型の水資源管理をアジアへ普及する。また、我が国の公害経験を活かし、アジアにおける水環境管理システムの確立に向けて制度整備や人材育成への支援等を行う。

* 高性能逆浸透膜の日本企業のシェアは約7割

	[ステップ1 (～2009年度)]	[ステップ2 (～2011年度)]
省水型工場・省水型地域開発の推進	我が国において省水型水循環システムのモデル事業を実施。併せて、アジアの水循環・水処理の実態を把握。	各国の水事業、ニーズを踏まえた水循環モデルプラントの実証を行い、我が国発の省水型・環境調和型ビジネスモデルへの理解を促進。
水環境管理システムの確立	アジアの水環境管理の実態を把握。	専門家派遣や研修生受入等を通じて、アジア各国の水環境管理に係る法制度整備やキャパシティビルディングを支援。

⑤ 3R：『アジア・エコタウンプログラム』【経済産業省、環境省】

アジア各国における適正なりサイクルに必要な施設整備を促すためのマスタープラン作りを、3Rに関する国家戦略／計画の策定とも連携しつつ、推進するとともに、我が国の3R技術・制度・ビジネスを情報発信し、アジアに普及する。

	[ステップ1 (～2009年度)]	[ステップ2 (～2011年度)]
3Rシステムの構築支援	エコタウンマスタープラン策定のための実態把握を実施。	マスタープランの策定、国際見本市の開催。

【具体的施策】

(1) 『クリーンアジア・イニシアティブ』の推進【環境省、国土交通省】

第一に、低炭素型・低公害型の経済活動の普及に向け、公害対策と温暖化対策を同時に実現するコベネフィット型の開発を推進すると共に、交通分野における環境・エネルギー対策に係るベストプラクティスの共有等を通じ、アジア各国におけ

るE S T（環境的に持続可能な交通）の推進や、国際連携の強化を図る。

第二に、気候変動の影響が大きい地域での早期対応のために、気候変動の適応対策のためのソフト及びハードインフラの整備を行う。また、観測及び研究により、気候変動の影響・脆弱性の把握・予測を行う。さらに、温暖化の影響を軽減するコミュニティ単位の取組みを強化する。

第三に、資源生産性の向上をめざすアジア循環圏の形成に向け、世界をリードする我が国の技術でアジア各国内での3Rを促進し、不適正な循環資源の国際移動に関する対策を強化する。また、循環資源の国際移動の円滑化を図るとともに、「東アジア循環型社会ビジョン」の策定を通じ、アジアの循環型社会の構築を目指す。なお、各国の状況に応じて最終処分場の整備や廃棄物からのエネルギー回収等を促進する。

さらに、連携基盤の確立に向け、環境と貿易の相互支持性の観点を組み込むとともに、環境と共生しつつ経済発展を図る。また、アジア全域にわたる環境モニタリングや対策の標準化及びネットワーク化を促進する。さらに、産学官民の共同によるアジアの環境人材育成イニシアティブを展開する。

加えて、アジア諸国で発生する環境問題を解決するために我が国の「環境対策・測定技術」、「環境保全のための規制体系」、「人材」などをパッケージにして、普及、展開する。将来的には我が国の環境技術、規制手法をアジアに展開することで環境分野の「アジア標準」をつくり、国際規格競争での競争力を得る。

（2）環境・エネルギーに係る制度整備等への支援【経済産業省、環境省、農林水産省、外務省、内閣府】

E R I Aにおいて、持続可能な発展の観点に立った政策影響評価の実施と、東アジア「持続可能な発展」アウトルックの作成により、政策提言を行う。また、省エネ政策の効果分析、排ガス等自動車利用による環境負荷低減のための実態調査・政策提言を実施し、各国の取組状況の『見える化』を支援する。これも踏まえ、各国別の環境対策、省エネ政策展開の支援を行う。特に、省エネ、公害対策、3Rの分野での研修生受入、専門家派遣を通じ、各国の制度整備・執行強化を図る。さらに、原子力発電の導入・拡大を目指す国に対し、関連する国際条約・国際的な輸出管理レジーム等の枠組みの範囲内で、国際機関と連携しつつ、核不拡散・原子力安全等の確保に必要な法制度等基盤整備支援を実施する。加えて、国際協力銀行（J B I C）及び日本貿易保険（N E X I）を通じ、米国等海外で日本企業が参加する原子力発電の新規建設・運用に対する金融面での支援に取り組む。また、アジア各国における石油備蓄の取組みに対する支援・協力の推進によりエネルギー制約に強い体制づくりを推進する。アジアにおける違法伐採対策及び森林減少・劣化の防止に貢献するため、現在運用している衛星情報を活用した森林資源管理等に協力する。

（3）環境・エネルギー関連ビジネスのアジア展開支援【経済産業省、財務省、環境省、国土交通省】

環境・エネルギーの制度整備等を通じ、アジアにおける環境・エネルギー分野の市場規模を拡大し、これをビジネスチャンスとして取り込むため、アジアの市場に

適合したビジネス展開に向け、スペックの見直し等の企業努力を促しつつ、各種支援を通じ、我が国企業のアジア展開を加速化する。具体的には、国際協力銀行（J B I C）による省エネ等に係る事業・ファンドへの出資・保証を通じた支援、地球環境問題への貿易保険の積極的活用といった政府系機関による金融支援を実施する。また、国際エコタウン展、エコプロダクツ国際展、省エネ・環境フォーラム、省エネ・環境相談窓口等の重層的なビジネスマッチング機会の提供を通じたビジネス展開支援、環境ビジネスのアジア展開に向けた産学官協力を推進する。特に、環境関連の個別機器・技術・ノウハウをシステム化する環境ソリューションサービスへの政策的支援を拡大し、環境ビジネスのアジア展開を促進する。また、高効率・環境調和型の水関連ビジネスの海外展開の支援を行う。また、I T機器の省エネ化、I T活用による環境負荷低減を進めるグリーンI Tのアジア展開を推進する。

（４）高度な技術・ノウハウの普及【経済産業省、環境省、農林水産省】

環境・エネルギー分野において、高度な技術・ノウハウを保有する我が国企業のアジア展開の活発化・拡大を通じ、アジアにおける技術レベルの向上を図る。特に、環境関連技術・ノウハウについては、3 R技術・システムの普及に向けたエコタウンや廃棄物・リサイクル技術協力の拡大、環境管理会計（マテリアルフローコスト会計）の国際標準化を併せて実施し、その普及を強力に進める。また、アジアに豊富な石炭のクリーン利用・安定生産強化に向けた設備診断・設備改造・研修事業、ゼロ・エミッション石炭火力発電に向けた国際協力を推進する。さらに、バイオマス資源が豊富な東アジアに対して、様々なバイオマスを総合的・効率的に利活用するバイオマスタウン構想の普及を支援し、東アジアにおける農村地域の活性化や地球温暖化防止に貢献する。

（５）環境負荷が小さい鉄道システムの展開【経済産業省、国土交通省】

我が国は、地球温暖化対策、都市部における渋滞緩和、大気汚染対策等の社会的な課題の解決を図るため、アジア地域における都市間を結ぶ高速旅客鉄道、貨物鉄道及び地下鉄等の都市交通の整備に対する協力を展開する。こうした交通インフラの整備に当たっては、省エネルギー性に優れる我が国の鉄道システムの導入を推進する。

（６）「環境リーダー」の育成【内閣府、文部科学省、環境省、経済産業省】

グローバルな視点を涵養する国際的に開かれた人材育成環境が構築された「国際リーダー育成システム」の下、アジア諸国等からの留学生と我が国の学生が共に学びつつ、アジア地域等の環境問題の解決に必要な環境政策や技術を習得し、修了後は優れた「環境リーダー」として活躍できる人材を育成する。また、「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、産学官民連携コンソーシアム、アジア環境大学院ネットワークを構築し、アジアの環境リーダーの育成を支援する。

2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

2-1. 物流高度化

○ ハード・ソフトのインフラ高度化によるモノ・サービスが自由に行き来する環境の整備を目指す。

◆ こうした取組により、アジアにおけるサプライチェーンの効率化を図り、経済成長の潜在力向上を目指す。

[アジアにおける物流コスト対GDP比]

現状：20% → 2020年：10%

→ 当面は以下を重点プロジェクトとして推進する。

① 『アジア・サンベルト（仮称）』構想【外務省、国土交通省、経済産業省】

メコン南部経済回廊（ホーチミン～プノンペン～バンコク）をベースにチェンナイまで繋ぐ「アジア・サンベルト（仮称）」構想を、「東西経済回廊」「インド・デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」等の例にならない策定し、周辺産業インフラの整備と一体的に進める。なお、開発事業の実施にあたってはアジア開発銀行等の国際協力機関や域内外関係政府と協力・協調する。

* 「南部回廊」におけるハイウェイ建設と通関手続き円滑化の実施は、周辺地域のGDPを50%以上押し上げることが可能（ERIAテストラン・プロジェクトによる試算）。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
アジア・サンベルト（仮称）	F/S調査の実施による具体的開発パッケージの策定。	開発パッケージに基づく、開発事業の実施。

【具体的施策】

(1) 広域物流開発プロジェクト「アジア産業大動脈」の策定・実施【外務省、国土交通省、経済産業省 等】

ERIAにおいて、域内主要都市・産業集積を結ぶ主要国際ルート of 標準的な物流所要時間及び物流費用を把握できるデータベースを構築する。既存のハード・インフラ開発計画及び規制の簡素化・調和によるリードタイム短縮・コスト削減効果をシミュレーションするとともに、需要予測等により、共同体形成に有益な施策を提示する。あわせて、「アジア・サンベルト（仮称）」構想を進める。

(2) 域内物流の効率化【国土交通省、経済産業省】

物流管理士等の資格制度の導入等により、アジアにおける物流分野の人材育成を行う。また、ERIAの提言も踏まえ、インフラ整備への支援を行うとともに、関連制度の整備に向けて協力を行う。さらに環境負荷の低い物流網の構築（グリーン物流の国際展開）等の具体的な事業を、特に貿易量の増加著しい日中韓で展開して物流効率化を促進するとともに、この成果をアジア全域に広げていく。

(3) AEO制度の推進等【財務省、国土交通省、経済産業省】

テロの脅威への対策として欧米を始め世界的に強まる物流に関する規制強化への動きの中で、効率性のみならず安全性の確保が重要である。こうした観点から、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された輸出入者等を認定し、通関手続等における特例措置を付与するAEO(Authorized Economic Operators)制度の利用促進を図りつつ、欧米等との相互認証に向けた協議に加え、アジアの主要国におけるAEO制度の導入を支援し、相互認証に向けた検討・協議を進める。

また、国際的なテロ発生未然防止や国際海上輸送システムの信頼性の確保を図るため、港湾保安対策に関する支援を実施する。

(4) アジア域内の貿易手続の一本化【財務省、国土交通省、経済産業省 等】

関係府省で構築する次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)を稼働するとともに、利用者の利便性向上等を図るため、輸出入・港湾関連手続等の貿易関連システムの統合等を推進する。また、アセアンの貿易手続のシングルウィンドウ化を支援するとともに、アセアンシングルウィンドウを始めとする各国のシングルウィンドウとの連携の検討を進める。

2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

2-2. 制度調和・高度化

- アジアの成長基盤たる法制度を調和・高度化させるとともに、その整備・運用を支援する。これにより、国境を越えて活動する企業の事業環境も改善することが期待される。
- アジア域内の国際標準化体制の強化を図り、我が国を含めたアジア発の国際標準の獲得を促進する。また、アジア域内の認証制度の調和を推進する。
- アジア域内における将来の経済分析を可能とするため、アジアの成長基盤である国際比較可能な産業統計の整備等を促進する。

◆ こうした取組により、我が国を含むアジアの国際標準提案件数の倍増を目指す。

[日本の国際標準提案件数]

現状：60件 → 2015年：120件

(ISO及びIECにおける件数合算)

【具体的施策】

(1) 法制度調和・高度化の推進【公正取引委員会、財務省、法務省、経済産業省 等】

海外経済協力会議での合意に基づき、各省連携で相手国ニーズや経済界への裨益等も踏まえながら法制度整備支援に関する基本計画を策定する。合わせて、ERIAにおいて、アジア諸国の民事訴訟法・民商事法等の基本法制や知的財産法制・競争法制等の経済法制、関税関係法制などの法制度の整備・運用上の課題を研究する。これらに基づき、アジア諸国の産業発展の基盤となるとともに企業の事業活動の円滑化に資する各国の法制度整備・運用を、技術協力や各国とのビジネス環境整備委員会等も活用し、日本以外のドナーとも連携しつつ、地域各国の法制度間の調和を図りながら戦略的に支援する。

(2) 日本の経験や知恵を活かした「アジア標準」の構築【厚生労働省、環境省、経済産業省】

中小企業診断士、情報処理技術者試験、物流管理士、公害防止管理者、技能検定や環境管理規格・手法など、日本で産業発展の基盤を果たした技術や制度をいわば「アジア標準」として展開する。

(3) 国際標準化体制の抜本的強化【経済産業省】

我が国や先進アセアン諸国からの専門家派遣等による、国際標準に関する人材育成・体制整備をERIAも活用しつつ実施する。加えて、日アセアンが合意する案件について国際標準の共同開発を進める。これにより、アジア発の国際標準の増加を目指す。

(4) 認証制度の調和の推進【経済産業省】

アジア域内の統合的な認定機関の設立の可能性等を含め貿易の円滑化に資する認証制度の調和のための取組についてF/S調査を実施し、認証・認定に係る技術力と信頼性の向上を図る。また、アジア域内で普及しているISO認証制度の信頼性向上のための取組を各国と連携して進め、域内取引の円滑化に貢献する。

(5) 域内産業統計の整備【経済産業省】

アジア域内における将来の経済分析を可能とするため、産業統計整備を支援する。このため、産業統計の国際比較性の向上を目的として、地域共通の製造業産業分類を構築するとともに、ERIAにおいて、統計手法の「最良事例」の研究・共有化を行い、ワークショップ等を活用して人材育成を行う。

(6) 日本法令の国際的発信の推進【法務省】

上記各戦略を円滑かつ安定的に推進する基盤として、我が国の主要法制度に対する理解をアジア域内で促進し、我が国の法令をアジアにおける模範法とすべく、法令の外国語訳の整備による日本法令の国際的発信を推進する。

2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

2-3. 知識経済化

- IT、知的財産の活用により経済の高度化を図り、知識経済化を実現する。
- ITの活用により、アジアにおけるシームレスな生産・流通ネットワークを構築する。
- アジアにおいて知的財産が適切かつ確実に保護される成熟した市場を実現するとともに、グローバルな特許取得が迅速に行われるための国際的な仕組みを整備する。

◆ こうした取組により、アジアの電子商取引市場規模（BtoB 及び BtoC 合計）の拡大を目指す。

現状：300兆円（日本235兆円） → 2020年：1,000兆円

→ 当面は以下を重点プロジェクトとして推進する。

① 『アジア知識経済化イニシアティブ』【経済産業省】

ERIAも活用し、セキュアなビジネス環境の構築、域内ビジネスの生産性向上、国境を越える電子商取引に関する安全・安心基盤の整備といった分野における包括的な取組を推進するとともに、アジアにおけるIT人材の育成に取り組む。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
アジア知識経済化イニシアティブの推進	電子タグ・EDIの導入、中小企業のIT化、企業情報セキュリティ基準・電子商取引ルール整備支援。IT人材育成支援・共通スキル標準導入。	電子タグ・EDI、企業情報セキュリティ基準・電子商取引ルールの共通化。域内共通IT人材試験・スキル標準の普及支援。

【具体的施策】

(1) セキュアなビジネス環境の構築【経済産業省】

ERIAを活用し、企業の情報セキュリティ水準を自己診断するための共通ベンチマークの策定、海外の業務委託先のセキュリティチェックを行うための共通基準の策定に取り組むとともに、国際標準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の導入を支援する。

また、セミナー開催、専門家派遣を通じて各国でのプライバシーマーク制度の導入・相互承認を支援することで、アジアにおける企業のプライバシー保護水準を向上させる。

(2) IT利用による域内ビジネスの生産性向上【経済産業省】

国際標準に準拠した電子タグ規格の策定、EDI（電子データ交換）の採用に向けた取組への支援、実証実験等を通じ、e-SCM（サプライチェーンマネジメント

ト) 構築の共通基盤を整備し、効率的で統合力の高いサプライチェーン・ネットワークをアジアで構築する。

アジアの中小企業のIT化による生産性向上を目指し、我が国の中小企業のIT利用に関する施策の情報提供を行うとともに、域内での中小企業IT化に関するベストプラクティスの共有スキームを構築する。

(3) IT人材の育成【経済産業省】

我が国の情報処理技術者試験を核として、アジア域内のIT人材の評価・相互認証スキームを形成する。あわせて、我が国のITスキル標準をベースとしたアジア域内共通のITスキル標準を策定するとともに、専門化派遣等を通じてITスキル標準の導入支援、域内の産業界・大学等における普及を促進する。こうした方策により、アジアにおけるIT人材スキルの共通化を図る。

(4) 国境を越える電子商取引に関する安全・安心基盤の整備【経済産業省】

セミナー開催や専門家派遣を通じ、電子商取引における事業者責任、消費者保護等に関する法制度整備を支援する。

また、事業者の信頼性に関する判断・評価基準となるトラストマーク制度の整備・相互認証を推進するとともに、ERIAを活用し、事業者とトラブルが発生した際に紛争を解決するためのADR（裁判外紛争処理）制度に関する共通フレームワークを構築する。

(5) 新たな国際的枠組と国際協力を通じた模倣品・海賊版対策の推進【警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省】

模倣品・海賊版の拡散を防止するため、先進国及び知的財産保護について志の高い途上国が協力して進めている「模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）」構想において新たな国際規律を形成していくことを目指し、早期実現に向けて今後さらに議論を加速する。

また、官民合同ミッション派遣やAPECにおける協力の取組を通じ、知的財産保護のレベル向上を推進する。

(6) グローバルな特許取得の迅速化【経済産業省】

特許の審査結果の相互利用促進に向け、特許審査ハイウェイ等のワークシェアリング体制を整備するとともに、審査結果の途上国への提供、APEC域内での審査協力等を推進する。また、先進国間の特許制度の調和を目指し、（先願主義への統一を含む）実体特許法条約の実現に向けて取り組む。

こうした取組とあわせ、アジア等の途上国での人材育成や知財庁の情報化・近代化を支援することにより、各国の特許システムを整備する。

(7) 東アジア植物品種保護フォーラムの推進【農林水産省】

植物新品種を国際的にも適切に保護するため、特に植物品種保護制度の整備が遅

れている東アジア地域において、植物品種保護制度に係る共通の基盤作りを目指し、「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置する。また、同フォーラムの下で、各国の植物品種保護制度の整備と調和を進めるための技術協力、人材育成等を推進する。

2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

2-4. 人材育成・交流

○ アジア地域での優秀な人材の育成、その人材がアジア全域で活躍できる環境の整備を目指す。

→ 以下を重点プロジェクトとして推進する。

① 『ERIAリーダーズ・プログラム（仮称）』【経済産業省】

ERIAにおいて、東アジアの経済統合実現に向けて政策プロフェッショナルとして国際的に活躍するアジア発のグローバル・リーダー育成のため、「リーダーズ・プログラム（仮称）」を創設し、域内の最先端の大学院等と連携して推進。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
リーダー育成	日本国内の大学院等と連携し、日本としてアジア発のグローバル・リーダー20人の育成に貢献。	アジア各国の協力を得て、域内大学院等との連携を拡大し、地域一体となって100人のリーダーを育成。

【具体的施策】

（1）優秀なアジア人学生の育成・日系企業就職支援【経済産業省、文部科学省】

将来の高度外国人材候補であるアジア等の優秀な留学生に対し、産学が連携し、専門教育からビジネス日本語教育、インターンシップ等の教育から就職支援等までを一貫して支援する「アジア人財資金構想」を推進し、留学生の国内就職の機会を拡大することにより、日本留学の魅力向上を図る。また、アジアにおいて、現地教育機関と連携しつつ、日系企業紹介、日本語・日本文化普及、インターン支援等の就職支援スキームの展開を図る。

（2）アジアの経済統合を支える次世代リーダー育成【経済産業省】

ERIAにおいて、奨学金、ERIAをはじめとする国際機関等でのインターンシップ、就職支援等を組み合わせた「リーダーズ・プログラム（仮称）」を創設し、アジア域内の共通課題に精通し、東アジア経済統合実現に向けて国際的に活躍する、アジア発のグローバル・リーダーの育成を進める。

（3）アジア産業人材育成の一層の強化【経済産業省】

民間ベースによる研修・専門家派遣事業を通じた産業人材育成を推進する。また、日ASEAN経済協力委員会（AMEICC）人材育成WGの活動等を通じ各国産業人材育成機関の能力向上を継続的に支援する。

(4) 高度外国人材の活用促進のための国内環境整備【経済産業省、文部科学省】

高度外国人材が日本において活躍しやすい環境を整えるため、人材の国際化に対応している度合いを測る国際化指標の策定・公表等を通じて日系企業等におけるグローバル人材マネジメントの推進を図るとともに、国内の英語教育の充実などを行う。

2. 人・モノ・資本・情報のシームレスな移動

2-5. 資金循環活発化

- 経済発展に資するよう、各国の投資等に係る法律・制度の整備を進めるとともに、執行面の課題も解決することで、域内各国相互の投資を活発化する。
- 我が国企業の海外利益の国内還流を円滑化する。

【具体的施策】

(1) グローバル経済の成長果実を国内還流させる好循環の構築【経済産業省】

近年、海外での我が国企業の利益が増大する中で、海外子会社に留保される海外利益の額が急増し、国内への資金還流は伸び悩んでいる。過度に海外に資金が留保されると、我が国の競争力の源である研究開発投資等が国外へ流出していく一因となる。そのため、グローバル化する経済の下で、我が国企業が海外市場で獲得する利益の国内還流に資する制度整備に取り組む。

(2) ODA等を活用したインフラ整備【外務省、経済産業省、財務省、国土交通省】

アジア各国の急速な経済成長に伴い、インフラ整備の遅れが懸念される。このため、我が国企業のアジア大での事業活動を支援する観点から、円借款といった経済協カツールにその他の公的金融支援を有機的に連携させるとともに、民間資金を活用する官民パートナーシップ（Public-Private Partnership）を推進し、一層の投資促進につなげる。

(3) 投資環境整備【外務省、経済産業省、財務省、農林水産省、厚生労働省、環境省】

ニーズを踏まえ、戦略的な優先順位をもって検討し、アジア諸国を含め、重要国との投資協定（投資章を含むEPA）交渉を積極的に推進する。

このようなルール整備に加えて、アセアン共通投資環境構想（投資家意識調査の実施と「逆投資セミナー」の開催）の着実な実施により、日本投資家とアセアン政策担当者間のコミュニケーションパイプを強化し、日本投資家の声を梃子にアセアンの投資環境改善を促す。将来的には、投資家意識調査の対象分野と地域を拡大し、投資誘致対象国間のピアプレッシャーを確立、東アジア広域圏の投資環境整備を図る。

また、各EPAビジネス環境整備小委員会に積極的に取り組むとともに、日中韓ビジネス環境改善アクションアジェンダの早期公表・レビュー実施や中国地方政府との官民対話を通じたビジネス環境の整備を進める。

このような取組に加えて、OECD多国籍企業行動指針を始めとするCSRインストルメントを活用しつつ、アジア地域におけるCSR（特に労使問題や環境問題について）を積極的に推進する。

(4) 中小企業の海外展開支援策の更なる充実【経済産業省】

中小企業の海外展開を支援するため、関連政策出融資制度等を積極的に活用する。また、海外展開時の「新連携支援制度」の活用促進を含め、資金・人材・情報等に関する支援制度の充実・相互連携を進める。

(5) 海外企業が魅力を感じる「プロ向け市場」の創設【金融庁】

海外企業を我が国証券市場に呼び込み、市場の活性化を図るため、日本語以外の言語による情報提供、主要な会計基準による情報提供を容認するなど自由度が高く、市場参加者をプロに限定した、「プロ向け市場」を設けるための環境整備を進める。

(6) 『東アジア食品産業活性化戦略』【農林水産省】

東アジアへの投資意欲のある我が国の食品企業が東アジア各国への投資にあたって必要な情報の収集・提供、技術者・経営者等の人材育成、我が国が得意とする食品産業技術の海外展開実証等により、食品企業の東アジア各国への投資を促進する。このことにより、我が国食品産業の国際競争力の強化及び東アジア各国の食生活・消費レベルの向上、農林水産業の発展に寄与することとなる。

3. 消費市場の活性化

- 「生産のための消費」という従来型の視点から「消費のための生産」という消費者起点の視点に立脚した産業を日本とアジアで育成し、アジアにおける商品・サービスに対する質的ニーズの増大（高付加価値化・多様化）に対応。
- 我が国を起点としたネット・リアル双方の流通チャネルの構築により、アジアにおける取引手段の多様化・信頼性向上を図る。

◆ こうした取組により、中産階級を中心とした豊かで啓発された消費者からなる高信頼の市場をアジアで構築する。

[アジアの中産階級人口]

現状：32億人中4億人 → 2030年：39億人中23億人

→ 以下を重点プロジェクトとして推進する。

① 『アジア電子流通圏構想』【経済産業省】

地理的・時間的制約の少ないITを活用し、信頼性と利便性の共存した、国境を越えるネット流通網「アジア電子流通圏」を構築する。それによって、アジアの新たな需要の掘り起こしとビジネスチャンスの拡大を図り、安全・安心かつ成長性の高い大消費市場圏を創造し、アジア全体の活性化を実現する。また、コンテンツ戦略と連携してアジアにおけるジャパン・ブランドを確立すること、ダイヤモンドチェーンを整備してアジア全体の消費情報を日本に集めることにより、我が国産業の活性化にもつなげる。

	[ステップ1（～2009年度）]	[ステップ2（～2011年度）]
電子流通圏の構築	アジアへの輸出実証実験、JETRO等を通じたワンストップの海外ビジネス情報提供。	越境取引に伴う決済及び物流（通関制度等）の効率化、トラストマーク・ADR等の環境整備。

【具体的施策】

(1) 消費者ニーズの把握・普及【経済産業省】

アジアにおける消費者の消費活動を分析するための「消費市場マップ」を整備する。具体的には、アジアの大都市ごとに性別・収入等に応じたモノ・サービスの消費動向を調査し、情報を共有する。消費者ニーズに立脚した商品・サービス開発を通じたトレンド発信力の強化により、長期的には日本・アジアを世界の消費インテリジェンスの発信基地とすることを目指す。

(2) アジアの商品・サービスの高付加価値化【経済産業省】

我が国の「グッドデザイン賞」を「アジア版・グッドデザイン賞」としてアジアで展開する。アジアの優れたデザインを顕彰し、広く世界にアピールすることで、アジア各国のデザイン力向上を推進する。

(3) 我が国のサービス産業のアジア展開によるアジア消費市場の活性化【経済産業省、総務省】

我が国の高品質なサービス産業のアジア展開によるアジアの消費市場活性化への貢献を目指す。合わせて、我が国が強みを有するコンテンツ産業のアジア展開策を実施する。アジア向けの中長期施策パッケージを「アジア・コンテンツ・イニシアティブ」として取りまとめ、市場調査・マーケティングの強化、コンテンツ流通に係る知的財産の取扱等のルール・ガイドライン構築、コンテンツの国際共同製作促進に向けた協力枠組みの構築等に取り組む。

(4) アジアにおける取引手段の多様化・信頼性向上【経済産業省】

ネット・リアル双方でのアジア大の流通チャネル構築により、アジアにおける取引手段の多様化・信頼性向上を目指す。

これに向けて、リアルについては、現地化のための人材育成、通商交渉を通じた制度調和、マーケットや各種制度の情報提供、トップセールス等の実施を通じ、アジアで最高のサービス水準を誇る我が国流通業の国際展開を促進する。ネットについては、消費市場として有望なアジアにおいて、「アジア電子流通圏」を整備し、アジアにおける消費者と事業者のつながりを強化することで、アジア及び日本の活性化を実現する。